

令和元年度 第3回五泉市国民健康保険運営協議会会議録

開催日	令和2年2月6日 木曜日		
開催場所	五泉市役所5階 第2委員会室		
出席者	会長	羽下 貢	
	副会長	松川 徹也	
	委員	(第1号)	森 智子委員 阿部 猛委員 水戸 信明委員 星 伸助委員 浅井 隆子委員
		(第2号)	歌川 祐二委員 堀内 泰宏委員
		(第3号)	桑原 一憲委員 波塚 静亮委員 佐藤 良徳委員
	(第4号)	小柳 学委員 荒井 悟委員	
説明員	伊藤市長 五十嵐副市長 税務課 早見課長、五十嵐課長補佐、山田係長 健康福祉課 廣田課長、松尾課長補佐、弦巻係長 地域振興課 小林係長 市民課 青木課長、井上課長補佐、石山係長 加藤主査、和泉主事		
書記	市民課	伊藤主事	
欠席委員	(第2号)	金子 洋委員 笹川 真司委員 相田 悟委員	

付 議 事 件 及 び 審 査 結 果

国保選第3号 五泉市国民健康保険運営協議会会長の選出について
会 長 羽 下 貢（公益を代表する委員）

国保選第4号 五泉市国民健康保険運営協議会副会長の選出について
副会長 松川 徹也（公益を代表する委員）

報 告 第 3 号 令和元年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（案）に
ついて

議 第 3 号 令和2年度五泉市国民健康保険特別会計予算（案）について
原案のとおり議決

会議録署名委員 阿部猛委員

午後1時30分

開 会

議 事 の 経 過 概 要

主な質疑・意見等

井上市民課課
長補佐

本日は、皆さまよりご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

ご案内の時間となりましたが、開会に先立ちまして、本日ご欠席されております委員のご報告と新委員のご紹介及び資料の確認を行います。

初めに、本日ご欠席されております委員は、医師等代表 金子委員、笹川委員、相田委員より欠席のご報告をいただいております。

続きまして、新委員のご紹介についてであります。議案書の1ページ及び本日机上に配布させていただきました座席表をご覧ください。

先月31日をもちまして、当協議会の委員の任期が満了となりました。これにより、新たに3年の任期で委員のご就任をお願いいたしましたところ、皆さまより快くご承諾をいただきました。大変ありがとうございます。

後ほど、皆さまから自己紹介をお願いいたしますが、このたび引き続き、委員にご就任されますのが、被保険者代表の森委員、阿部委員、医師等代表の歌川委員、堀内委員、金子委員、笹川委員、公益代表の羽下委員、桑原委員、松川委員、波塚委員、佐藤委員、被用者保険代表の小柳委員、荒井委員の13名です。

次に、新たに委員にご就任されましたのが、被保険者代表の水戸委員、星委員、浅井委員、医師等代表の相田委員の4名です。

なお、任期につきましては、本年2月1日から令和5年1月31日までとなります。

それでは、新たな委員によります初めての会議となりますので皆さまから自己紹介をお願いしたいと思います。

はじめに、市長、次に副市長、それから議案書1ページの名簿に記載の順により森委員から順次お願いいたします。

～自己紹介～

井上市民課課
長補佐

ありがとうございました。

次に、本協議会を所管する市民課長が自己紹介をいたします。

～自己紹介～

井上市民課課
長補佐

このほか、本日は健康福祉課、税務課、市民課の担当職員が出席しておりますが、時間の都合もありますので、お手元の座席表により紹介に代えさせていただきます。

また、委嘱状につきましても、皆さまの机上に配布させていただいておりますので、これをもちまして委嘱状の交付とさせていただきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。

本日は、議案書及び参考資料の2冊をあらかじめ送付しておりますが、不足などありましたら事務局にお申し付けくださいますようお願いいたします。

	<p>～資料の有無を確認～</p>
井上市民課課長補佐	<p>それでは、ここからの会議の進行は、会議規則では会長から進行していただくこととなりますが、新たな委員により会長が選出されるまでの間、伊藤市長より会議を進行していただきます。</p> <p>それでは、よろしくお願いいたします。</p>
伊藤市長	<p>それでは、会長が選任されるまで議事を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまの出席委員は14人で過半数に達しておりますので、これより令和元年度第3回五泉市国民健康保険運営協議会を開会いたします。</p> <p>次に、協議会規則第四条の規定により会議の公開について、委員の皆さまにお諮りいたします。本日の会議を公開することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
伊藤市長	<p>ご異議がありませんので、本日の会議を公開といたします。本日の傍聴希望者はいますか。</p>
井上市民課課長補佐	<p>お一人から傍聴の申し出を受けております。</p>
伊藤市長	<p>お一人、希望者がおられるということで傍聴者の入室を許可いたします。</p> <p>傍聴者は入室してください。</p>
	<p>～傍聴者入室～</p>
伊藤市長	<p>傍聴者は、配付いたしました遵守事項をお守りください。</p> <p>それでは、次第の2、あいさつといたしまして、私から一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>本日は、ご多用のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>また、改めまして、この度は本協議会の委員にご就任いただき、誠にありがとうございます。皆さまからは、これから3年間、国保の事業運営の全般にわたりご支援、ご協力をいただくこととなりますが、本事業が円滑で安定的に進められますよう、様々な視点からご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>さて、今年の冬はここまで大雪に見舞われることもなく、寒さ厳しい中でも比較的過ごしやすい冬となっているところであります。しかし、海外では中国を中心に新型コロナウイルスの感染拡大が国際的な問題となっており、その対策が急がれているところであります。本市におきましては、新型インフルエンザ等対策推進本部会議を開催し、情報収集に努めているところであり、また、毎年冬場から春先にかけて流行しますインフルエンザに関しましても、子どもたちをはじめ市民の皆さまの健康が心配されることから、病気の予防などを呼びかけているところであります。</p> <p>このような中、本市では令和2年度の予算編成作業が大詰めを迎えてい</p>

	<p>るところであり、今月中旬には本日ご審議いただく国保特別会計を含めた市全体の会計を皆さまにお伝えできるというところまでできております。</p> <p>厳しい社会情勢と人口減少という大きな課題を抱える中で、健康づくりはまちづくりの基本であり、未来を見据えた重要な取り組みだと思っております。</p> <p>つきましては、医療費の適正化や健康の維持増進などを含めました予算として国保特別会計予算案を編成したところでありますので、本日は委員各位からご意見、ご要望等、充分なご審議をいただきたくお願い申し上げます。</p> <p>次に、次第の3、議事に移ります。</p> <p>日程第1、国保選第3号 五泉市国民健康保険運営協議会会長の選出についてを議題といたします。なお、会長の選出につきましては、議案書4ページに記載のとおり、国民健康保険法施行令第5条の規定によりまして、公益を代表する委員の中から選出することになっておりますが、どのように選出したらよろしいでしょうか。どなたかご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
桑原委員	はい、会長。
伊藤市長	桑原委員。
桑原委員	指名推薦がよろしいと思います。
伊藤市長	他にございませんか。
	(特になし)
伊藤市長	ないようでありましたら、ただいま指名推薦というご意見がございましたが、それでよろしいでしょうか。
	(異議なし)
伊藤市長	それでは、異議なしと認めます。よって指名推薦とすることに決定いたしました。それではどなたか指名をお願いいたします。
桑原委員	はい、会長。
伊藤市長	桑原委員。
桑原委員	羽下委員を推薦いたします。
伊藤市長	ただいま、羽下委員を会長にとのご意見がございました。ほかにご意見はございますか。
	(なし)
伊藤市長	ないようでありますので、ただいまのご意見のとおり羽下委員を会長に指名することでご異議ございませんか。

	(異議なし)
伊藤市長	<p>ご異議がございませんので、会長には羽下委員が選出されました。羽下委員は会長席にご着席ください。</p> <p>それでは、ここで議長を交代させていただきます。ご協力、ありがとうございました。</p>
羽下会長	<p>ただいま、ご指名承りました羽下です。インフルエンザ、新型コロナウイルスと市長が申し上げたとおりでございます。まだ五泉市に広がっておりませんので安心しております。また、この運営協議会では皆さんのご意見が反映され、意見を出しやすい運営に努めさせてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、日程第2、国保選第4号 五泉市国民健康保険運営協議会副会長の選出についてを議題といたします。なお、副会長の選出につきましても、会長と同様に公益を代表する委員の中から選出することになっておりますが、どのように選出したらよろしいでしょうか。どなたかご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
桑原委員	はい、会長。
羽下会長	桑原委員。
桑原委員	指名推薦がよろしいかと思えます。
羽下会長	指名推薦というご意見がありますが、他にございませんか。
	(なし)
羽下会長	ないようでありましたら、ただいま指名推薦というご意見がございましたが、それでよろしいでしょうか。
	(異議なし)
羽下会長	それでは、異議なしと認めます。よって指名推薦とすることに決定いたしました。それではどなたか指名をお願いいたします。
桑原委員	はい、会長。
羽下会長	桑原委員。
桑原委員	松川委員を推薦いたします。
羽下会長	ただいま、松川委員を副会長にとのご意見がございました。ほかにご意見はございますか。
	(なし)

羽下会長	<p>ないようでありますので、ただいまのご意見のとおり松川委員を副会長に指名することでご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
羽下会長	<p>ご異議がございませんので、副会長には松川委員が選出されました。それでは、松川委員は副会長席へご着席ください。それでは、松川副会長から一言ごあいさつをお願いします。</p>
松川副会長	<p>ただいま、選出いただきました松川徹也と申します。皆さまの忌憚のないご意見を聞きながらより良い協議会運営を努めさせていただきたいと思っておりますので、3年間よろしくお願いいたします。</p>
羽下会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、日程第3、会議録署名委員の指名であります。協議会規則第九条第二項の規定により会議録署名委員に阿部委員を指名いたします。</p> <p>次に、日程第4、報告第3号 令和元年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算(案)についてであります。</p> <p>市長の説明を求めます。</p>
伊藤市長	<p>それでは、報告第3号 令和元年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算(案)について、ご説明申し上げます。</p> <p>8ページ及び9ページをご覧ください。</p> <p>はじめに、今年度の当初予算額は歳入、歳出それぞれ54億5,427万円でスタートいたしました。</p> <p>その後、6月、9月、12月の市議会定例会におきまして補正予算をご承認いただき、現時点での歳入、歳出の総額は、当初予算額に4億4,620万円を加えた59億47万円となっているところであります。</p> <p>なお、2月補正につきましては、現在編成中ではありますが、各々の事業を精査する中で、2,313万6,000円の増額を見込んでいるところであります。</p> <p>その結果、今年度の歳入、歳出の予算総額は、それぞれ59億2,360万6,000円となる見込みとなっております。</p> <p>以上、令和元年度の補正予算(案)の概要を申し上げますが、詳細につきましては、市民課長に説明させます。</p>
羽下会長	<p>青木課長。</p>
青木市民課長	<p>それでは、報告第3号 令和元年度 五泉市国民健康保険特別会計補正予算(案)について、ご説明申し上げます。</p> <p>議案につきましては、8ページに歳入を、9ページには歳出を記載しておりますのでお開きください。</p> <p>表は、左から、款と科目名、当初予算額、6月補正、9月補正、12月補正、2月補正(案)、一番右に予算額として、予算の予定額を記載しております。</p> <p>それでは、8ページの歳入からご説明申し上げます。</p> <p>令和元年度の当初予算額は、先ほど市長が申し上げましたとおり、54</p>

億 5,427 万円でありました。

その後、6月補正で847万9,000円を減額しました。補正の内容は、7款 繰入金の職員給与費等繰入金の減額で、人事異動による人件費の調整であります。

次の9月補正では、3億9,575万円を増額いたしました。その内訳は1款 国民健康保険税の算定で、6月に当該年度の課税所得額が確定したことにより本算定を行ったところ、当初予算の見込みよりも所得額が増加したことにより4,340万2,000円増額となりました。また、8款 繰越金は、前年度からの繰越金3億5,224万5,000円を増額補正したものであります。

次に、12月補正の5,892万9,000円の増額は、4款 国庫支出金と5款 県支出金で、制度の改正などによるシステムの改修費用が国・県から補助金及び交付金として交付されたことにより、合わせて730万5,000円を補正増しました。7款 繰入金では国保財政安定化支援事業繰入金の額が確定したことにより5,162万4,000円を増額補正したものであります。

2月補正(案)につきましては、7款 繰入金で保険基盤安定繰入金の額が決定したことにより2,291万6,000円増額することが主なもので、合わせまして2,313万6,000円の増額補正を見込んでいるところであります。

続きまして、歳出をご説明申し上げます。

9ページをご覧ください。

初めに、6月補正の847万9,000円の減額は、1款 総務費で人事異動による人件費の調整であります。

次に、9月補正の3億9,575万円の内訳は、3款 国民健康保険事業費納付金で、県へ納める納付額が確定し過不足が生じたため1,205万7,000円を減額したことと、7款 諸支出金で、国・県への負担金の精算による返還金が生じたことにより3,142万6,000円を増額したことと、8款 予備費で、歳入と歳出の差額3億7,627万8,000円を増額したことが主なものであります。

12月補正の5,892万9,000円の増額は、1款 総務費で制度改正に伴うシステム改修費用などで732万7,000円と、5款 基金積立金として2億6,000万円、7款 諸支出金の1億5,650万2,000円の増額補正は、平成24年度から28年度にかけ国保財政緊急支援繰入金として一般会計から繰入れた1億7,238万3,000円を戻し入れたことと、国・県への交付金などの精算による1,607万9,000円の減額などでありました。8款 予備費は歳入と歳出の差額3億6,501万5,000円を減額補正したものであります。

2月補正(案)につきましては、1款 総務費で資格業務電算処理システムの改修委託料の増額と人件費の減額などにより30万円の増額と、8款 予備費で歳入と歳出の差額2,283万6,000円を合わせまして2,313万6,000円の増額補正を見込んでいるところであります。

以上、4回の予算額の補正により、本年度の歳入、歳出予算総額はそれぞれ59億2,360万6,000円となる見込みであります。

なお、2月補正予算(案)につきましては、2月27日に開会予定の市議会定例会におきまして、議案が審議される予定となっております。

報告第1号の説明につきましては以上となりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

羽下会長

それでは質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。

波塚委員	はい、会長。
羽下会長	波塚委員。
波塚委員	今の繰入、繰出のところをもう一度詳しく説明していただきたいのですが、いつの繰り入れからいつの繰り入れで発生しているのか。
青木市民課長	はい、会長。
羽下会長	青木課長。
青木市民課長	一般会計から国保特別会計に法定外繰入として繰り入れたのが、平成24年度と平成26年、27年、28年の計4年間であります。
波塚委員	はい、会長。
羽下会長	波塚委員。
波塚委員	4年の累計ということでしょうか。
青木市民課長	はい。
羽下会長	他にありませんか。 (なし)
羽下会長	ないようでありますので、報告第3号に対する質疑を終了いたします。 次に、日程第5、議第3号 令和2年度五泉市国民健康保険特別会計予算(案)についてであります。 市長の説明を求めます。
伊藤市長	それでは、議第3号 令和2年度五泉市国民健康保険特別会計予算(案)について、ご説明申し上げます。 12ページ及び13ページをご覧ください。 はじめに、令和2年度の当初予算額は歳入、歳出それぞれ前年度を3.0%上回る56億1,998万5,000円を見込むものであります。 それでは、12ページの歳入からご説明申し上げます。 歳入の主なものは、1款 国民健康保険税が9億1,520万5,000円であります。なお、保険税額は、前回の協議会でご承認いただいたとおり、令和元年度の税率等を据え置いた上で、計上しております。このほか、5款 県支出金42億6,070万6,000円及び7款 繰入金の4億3,163万9,000円が主な歳入であります。 なお、令和2年度当初予算におきましても、今年度同様に法定外繰入金は計上しておりません。 次に、13ページの歳出の主なものは、医療費などの支払いに充てる2款 保険給付費が41億7,722万5,000円、県の国保特別会計へ納める3款 国民健康保険事業費納付金が12億8,168万円、特定健診事業や人間ドック

	<p>に係る経費を計上した5款 保健事業費の6,415万5,000円が主なものであります。</p> <p>以上、令和2年度の当初予算(案)の概要を申し上げましたが、詳細につきましては、市民課長に説明させていただきますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。</p>
青木市民課長	はい、会長。
羽下会長	青木課長。
青木市民課長	<p>議第3号 令和2年度五泉市国民健康保険特別会計予算(案)について、ご説明申し上げます。</p> <p>議案につきましては、12ページに歳入を、13ページには歳出を記載しております。</p> <p>また、表は、左から款と科目名、令和2年度当初予算案、令和元年度当初予算、次に比較の金額と対前年度比、一番右に説明欄を示してあります。この説明欄には、事業内容や算定の内訳などを記載しております。それでははじめに、歳入からご説明いたします。</p> <p>12ページをご覧ください。</p> <p>1款 国民健康保険税は9億1,520万5,000円で前年度比97.0%であります。積算の根拠となります年間平均の被保険者数を昨年度より532人減の10,175人、加入世帯数を186世帯減の6,580世帯と見込み、これに予測される課税所得額や保険税率などにより、説明欄にありますとおり、それぞれの調定見込額を計算し、これまでの実績をもとにした収納率で予算額を算出してあります。</p> <p>次に、2款 分担金及び負担金の150万4,000円は、特定健診の集団健診受診者の受診料であります。</p> <p>3款 使用料及び手数料は、督促手数料を前年度と同額の50万円を見込んであります。</p> <p>4款 国庫支出金の132万1,000円は、オンライン資格確認等に係る電算システムの改修費132万円が主なものであります。</p> <p>5款 県支出金の42億6,070万6,000円の内訳は、普通交付金41億6,466万1,000円、これは療養給付費や療養費及び高額療養費などを支払うための費用として県から交付されるものです。特別交付金9,604万4,000円は、特定健診実施等の取り組みを評価する保険者努力支援制度や未受診者対策などの保健事業や特定健診の費用の負担金として交付されるものであります。なお、普通交付金は前年度より2.5%上昇しております。</p> <p>6款 財産収入は、財政調整基金積立金の利子で2万5,000円であります。</p> <p>次の、7款 繰入金 4億3,163万9,000円につきましては、主な内容として保険税軽減分の保険基盤安定繰入金1億9,610万8,000円、これは、保険税の軽減措置を実施した際、その歳入不足を国県市で補うものであります。4段目のその他一般会計繰入金6,129万6,000円は、職員の給与費や事務費、連合会負担金、賦課徴収費などのために市の一般会計から繰り入れるものです。その下の保険者支援分の保険基盤安定繰入金1億744万円は、保険税軽減対象者数に応じて、国県市から財政支援されるものです。その下の国保財政安定化支援事業6,148万9,000円、これは被保険者の負担能力や年齢構成などに応じ、国より繰り入れられるものです。繰入金全</p>

体では前年度比 19.2%増となっております。

8 款 繰越金は 1,000 円、9 款 諸収入は延滞金や第三者行為納付金などを合わせてまして 908 万 4,000 円を計上いたしました。

続きまして、歳出をご説明いたします。

13 ページをお開きください。

1 款 総務費 6,282 万 7,000 円は職員給与費や事務費、連合会負担金、並びに本協議会の運営費などがあります。前年度より 1,067 万 2,000 円、14.5%減額となりました。その主な理由は、職員 1 名分の人件費を国保特別会計から一般会計に変更するものと、通信運搬費でこれまで保険証の送付を簡易書留で送付していたものを普通郵便に見直すことと、レセプト点検の委託先を民間事業者から国保連合会の共同事業に変更するものが主なものであります。

2 款 保険給付費の 41 億 7,722 万 5,000 円のうち、一般被保険者並びに退職被保険者等保険給付費は県が示す推計値をもとに計上しております。その下の審査支払手数料、出産育児諸費、葬祭諸費はこれまでの実績を踏まえて算定したもので、保険給付費全体では前年度より 9,966 万 6,000 円、2.4%上昇しております。

次に、3 款 国民健康保険事業費納付金につきましては、新潟県の国保会計の運営費用として、五泉市が県に納めるものであります。現在、県から暫定の金額を示されておりますが、前年度より 6,504 万 9,000 円、5.3%増の 12 億 8,168 万円となっております。その内訳は、医療給付費分が 8 億 8,143 万 8,000 円、後期高齢者支援金等分が 2 億 9,402 万 9,000 円、介護納付金分が 1 億 621 万 3,000 円であります。3 月には県より確定額が示されるものと思われまます。

次に、4 款 保健事業費は 6,415 万 5,000 円で、前年度より 334 万 9,000 円、5.0%の減額といたしました。

減額の主な要因は、国保保健指導事業のハガキによる未受診者の受診勧奨について実施方法を見直すことと、医療費の適正化に向けて送付する医療費通知、ジェネリック差額通知について、送付回数を変更することが主な改正点であります。5 款 基金積立金は基金の利子として 2 万 5,000 円、6 款 公債費は 1,000 円、7 款 諸支出金は保険税の過年度分還付金などとして前年同額を見込み、最後の 8 款 予備費は 3,000 万円としております。

以上を合わせまして、令和 2 年度の国保特別会計当初予算総額は歳入、歳出とも前年度より 1 億 6,571 万 5,000 円、3.0%増の 56 億 1,998 万 5,000 円を計上させていただいております。

なお、本予算案につきましては、先ほどの補正予算案と同様に 2 月市議会定例会でご審議いただくことになっております。

続きまして、参考資料を説明させていただきます。

参考資料の 1 ページをお開きください。

初めに、当初予算額及び決算額の推移についてであります。

(1) 番の当初予算額の推移につきましては、国保の県単位化による予算編成の見直しが行われた平成 30 年度に、予算額が前年比 12 億 2,798 万 6,000 円減少し約 52 億円となりました。その後は、保険給付費の上昇などにより毎年約 2 億円ずつ増加し、今年度の予算案では約 56 億円になる見込みであります。

(2) 番の決算額の推移では、平成 26 年度から 28 年度までは法定外繰入により歳入歳出の均衡を図っておりましたが、平成 29 年度以降は国・県などからの財政支援が増加したことなどにより、安定した財政運営が図ら

	<p>れているところであります。</p> <p>続きまして、2ページの2番、保険税収納率及び特定健診実施率の推移であります。</p> <p>(1)番と(2)番は、保険税の現年分と滞納繰越分の推移であります。が、収納業務の強化などにより平成28年度から収納率が上昇してきております。</p> <p>(3)番の特定健診実施率の推移につきましては、数年来30%台の実施率でありましたが、医師会や各医療機関のご理解とご協力により、平成29年度に42.4%と向上いたしました。しかし、平成30年度は何とか40%代を維持できたものの、人間ドックの受診者の減少などにより、前年度を下回る結果となりました。</p> <p>最後の3ページは3番の療養諸費の推移と疾病分類別の費用額の状況であります。</p> <p>(1)番の療養諸費の推移につきましては、これまでの国保運営協議会でも何度かご説明させていただきましたが、被保険者が減少している中で、療養諸費は緩やかに増え続けており、このことが国保の財政運営を厳しいものにしております。この状況が続くと将来的に被保険者の税負担にも影響を及ぼすことが懸念されます。</p> <p>(2)は平成30年度の入院と外来を合わせた費用額上位10疾病をまとめたものであります。平成30年3月から平成31年2月までの医療費を20の疾病に分け、疾病ごとに費用額の多い順に表示したものであります。</p> <p>一番右側の欄の主な疾病は、特に費用がかかっている傷病を記載しております。</p> <p>また、予防対策の重要性が増している生活習慣病との関連性が深い、1の新生物、2の循環器系の疾患、7の内分泌、栄養及び代謝疾患の3つの傷病の費用額を合わせますと約14億6,351万円、割合で約40%と高い数値となり、これらの疾病の予防が大変重要であると思われまます。</p> <p>以上、参考資料を含めまして議第3号のご説明をさせていただきました。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>
羽下会長	<p>それでは質疑に入ります。</p> <p>ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。</p>
森委員	<p>はい、会長。</p>
羽下会長	<p>森委員。</p>
森委員	<p>議案書、案の方の歳入ですが、4番目の国庫支出金の前年度比較、パーセントが出ていますけども、このまま読むと13210%という数字ですけど、これで間違いはないでしょうか。</p>
井上市民課課長補佐	<p>はい、会長。</p>
羽下会長	<p>井上課長補佐。</p>

井上市民課課長補佐	前年度は1,000円ということで、今年度は電算システム改修費用補助金が132万円見込まれておりますので、このアップ率となります。
羽下会長	他にございませんか。
桑原委員	はい、会長。
羽下会長	桑原委員。
桑原委員	参考資料の2ページの収納率につきまして、いま収納業務の強化をされて上がってきたということですが、具体的な取り組みはどのようなことをされて上がってきたのか。
五十嵐税務課課長補佐	はい、会長。
羽下会長	五十嵐課長補佐。
五十嵐税務課課長補佐	取り組みですが、全体的にはありませんけども、差し押さえというような滞納処分を含めた中でやる部分と催告書というところで皆さんに納めてくださいというところをこまめに行ったというふうなところがあります。
山田税務課係長	はい、会長。
羽下会長	山田係長。
山田税務課係長	五十嵐課長補佐の補足をさせていただきます。 現年度分の収納率が27年度が一旦下がってから28年度以降伸びておりますが、26年度からコンビニで納付書等での納入が可能となったことで、現年分の収入が件数が増えたことにより現年分が上がったこと、合わせまして、納税通知を出す段階におきまして、口座振替の依頼書等を入れながら口座等の引き落としの方の件数の方も徐々にではありますが上がってきたことによりまして、滞納整理強化と合わせまして収納業務の充実を図った上で収納率が上がったものと理解しております。
桑原委員	はい、会長。
羽下会長	桑原委員。
桑原委員	非常に頑張られたということで敬意を表したいと思います。 それから下の特定健診の実施率が28から29に医療機関の協力でぐっと上がったということですが、それ以降下降しているということで今年度なにか具体的な対策というか特別これを上げていくため、どんなことをされるのでしょうか。
青木市民課長	はい、会長。

羽下会長	青木課長。
青木市民課長	取り組みとしまして、引き続きになるわけですが、3年間未受診者の方の訪問をしたり、春健診が終わってから、来られていない方に対しては秋健診の通知を差し上げたりというようなことをやっております。集団健診につきましては被保険者の減少分以上には来ていらっしゃって、下がった原因は人間ドック等を受けられていた方の減少等が大きいので、集団健診そのものは皆さんのおかげで頑張っているのかなとかたちでありますので、引き続き同じようなかたちで取り組んでいきたいということと、個別の健診が若干ではございますが伸びております。集団健診から個別の健診の方に向けて取り組んでいきたいと考えております。
桑原委員	はい、会長。
羽下会長	桑原委員。
桑原委員	昨年、視察に行った際にお聞きしたら、1回受診すると結構継続して受診されるので40、50代の新規のアプローチが重要だというようなことを言われてましたけど、その辺なにか特別なことというのは、今言ったようなことですか。
青木市民課長	はい、会長。
羽下会長	青木課長。
青木市民課長	若い方は受診されますと、そのまま継続して受診していただいているということで、若い方には特にしっかり健診を受けていただきたいですが、国民健康保険の被保険者全体のバランスから見ますと若い方よりも60代、社会保険などからリタイヤされた方が多いというところで、その辺の世代の方も少し力を入れていかないといけないかなと考えております。
羽下会長	他にございますか。
波塚委員	はい、会長。
羽下会長	波塚委員。
波塚委員	先ほどの収納との関係でお伺いします。払いきれないと延滞金、滞納が続くと短期証、資格証が発行されると思いますが現在どのくらいの発行になられておられますか。それにかかわって、いろんな受診ができないというふうなことも想定されますけども、その辺のところについてお伺いしたいと思います。
青木市民課長	はい、会長。
羽下会長	青木課長。

青木市民課長	令和元年度 11 月 25 日現在ですけれども、資格証の交付人数が 48 名、短期証の方が 298 名となっております。長期間に渡りまして納付いただけない、相談にも来ていただけないような方を対象にそういった処置をとらせていただいているのですけれども、また引き続きまして納付に協力いただくように納税相談等をさせていただきたいと思っております。
波塚委員	あとは受診の影響はあるのですか。
青木市民課長	受診される時にまた相談に来ていただければ、そのところで相談等に応じて対応させていただいております。
波塚委員	かなり人数が多いのでびっくりしているのですが、個別の状況をなかなかつかみきれないと思うのですけれども、その辺のつかんでいる部分がありましたらご報告いただけたらと思っています。
羽下会長	個別は個人情報にあたるので、ここでは話せませんが誰か答えられますか。
山田税務課係長	はい、会長。
羽下会長	山田係長。
山田税務課係長	<p>国保の納税相談における、税収係の役割ということで説明させていただきますけれども、例年、五泉市においては市民課と税務課によって納税相談ということで国保の保険証の期限を迎えるにあたりまして、なかなか相談、納税に結びつかないケースについてリストをあげた中で相談させてもらっているところであります。個別の中身は今委員長がおっしゃられたとおり個人に関わるところではあるんですけれども、全体的にはなかなか生活が困窮している中で、納付に結びつかないというケースについては、皆保険制度という中での状況もありますし、計画に基づいた納付をすることによって資格証なり短期証の在り方っていうものをどうしていくかっていうところを相談しながら、極力そのような中から対応させてもらっているところであります。</p> <p>合わせてそういう中でも納付に応じないとか、呼び出しをしても来られない方につきましては、地方税法であったり国税徴収法に基づく処分等は必要なものとし、やったやらないというところは、それは法に合った中でやっているものでありますので、それは、今委員長がおっしゃられたとおり、納められないから受診ができないとかそういったことがないような形での取り組みを市民課の方とさせていただいているところであります。</p>
波塚委員	はい、会長。
羽下会長	波塚委員。
波塚委員	経済的困窮者が多いということで受け止めたのですが、納税できる力があるのに納税しないという方ではなく、いわゆる経済的に困って払いきれない方がこの間増えてきているのではないかと思えるのですけれど、その辺

	<p>の状況についてお伺いします。</p>
羽下会長	<p>いま答えたとおりだと思うのですが、山田係長。</p>
山田税務課係長	<p>今ほど説明させてもらったんですけども、私ども滞納処分するにあたって当然ながら財産調査を行って、納税能力がある方が納められない場合は滞納処分を行うんですが、納付がなかなか、生活が困窮している、あるいは納めることができないものにつきましては、法律に基づきまして執行停止ですとか、そういった必要な対応を取りながら処分はしない状態で納められることができないのか、引き続き相談しながら対応させてもらっています。</p>
羽下会長	<p>他にございませんか。</p> <p>(なし)</p>
羽下会長	<p>ないようでありますので、議第3号に対する質疑を終了いたします。議第3号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
羽下会長	<p>ご異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。なお、ただいまの各委員からのご意見、ご提言につきましては、今後の国保の安定した運営につながるよう、協議会として当局に要望いたします。</p> <p>次に、その他でありますか、事務局何かありますか。</p>
井上市民課課長補佐	<p>はい、会長。</p>
羽下会長	<p>井上課長補佐。</p>
井上市民課課長補佐	<p>それでは、その他といたしまして1点ご報告させていただきます。</p> <p>このたび、新潟県国民健康保険団体連合会が行う令和元年度新潟県国民健康保険団体連合会表彰におきまして、長年、当協議会の委員としてご活躍いただいております森智子委員とこのたび委員をご退任されました高橋正子委員が国保永年勤続者として、表彰されることが内定いたしました。</p> <p>これにつきましては、今月13日に開催されます、国保団連の理事会で正式に決定され、同月19日に開かれます第147回通常総会にて表彰される予定であります。</p> <p>受賞されます皆さまにおかれましては、誠におめでとうございます。これからも変わらぬご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>報告事項は以上であります。</p>
羽下会長	<p>それでは、以上で本日の協議会を終了いたします。お疲れさまでした。</p>

◎付帯議決等・・・・・・・・なし

午後 2 時 45 分

閉 会

五泉市国民健康保険運営協議会

(署 名)

会 長

署名委員